

令和3年度 長野支部保険料率について

(1) 令和3年度保険料率に関する論点と協会けんぽの考え方

1. 平均保険料率

《 論 点 》 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和3年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

《 考 え 方 》

平成29年・30年度の運営委員会での理事長より

- ・「保険料率の議論を進めるにあたり、中長期的に考えたい」
 - ・「協会の財政構造や社会情勢等の状況に大きな変化がなければ10%の維持を前提に議論を進めていく」
- との方向性が示されており、それらを踏まえて、新型コロナウイルス感染症拡大による協会財政に対する影響はあると考えられるが、令和3年度の平均保険料率は「10%を維持したい」

2. インセンティブ制度

《 考 え 方 》 インセンティブ制度の保険料率については、健康保険法施行令において、3年間で段階的に導入することとされている。令和元年度実績(令和3年度保険料率に反映)の保険料率については、予定どおり、0.004%から0.007%に引き上げる。

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が生じたことから、5つの評価指標の実績を補正し、評価を行う。

3. 保険料率の変更時期

《 考 え 方 》 令和3年度保険料率の変更時期について、令和3年4月納付分(3月分)からとしたい。

(2) 長野支部評議会(令和2年10月20日開催)における主な意見

1. 平均保険料率

やはり中長期的な視点で考えていくのが妥当ではないかと考えている。(学識経験者)

新型コロナウイルス感染症の影響が想定の範囲内で収まるかどうかは現時点ではわからないが、平均保険料率は、あまり増減がないようにできるだけ一定のほうが良いので、このまま中長期の視点でよいと考える。(事業主代表)

平均保険料率は中長期的なスタンスで保険料を維持していくのが一番いいと考える。(被保険者代表)

全体的にも事務局提案のとおりでよろしいと考える。(被保険者代表)

2. インセンティブ制度

コロナの影響があるとは言っても基本的に設定したことを守ることが大事だと思うので、0.007%に引き上げることが妥当。評価指標も関係者が納得しているのであればかまいません。(学識経験者)

インセンティブ評価指標については、各都道府県公平になれば納得性があるのではないかと考える。(事業主代表)

事務局提案のとおりでよいと考える。(被保険者代表)

事務局提案のとおりでよろしいが、長野支部は34位と前年度よりポイントを落としており、これをいかに自助努力で改善していくかが今後の課題となる。(被保険者代表)

3. 保険料率の変更時期

令和3年4月納付分から変更するという点について、特段の異論はなし。

(3) 全国の支部評議会における主な意見

令和2年10月から11月に開催した各支部の評議会での意見については、理事長の現時点における考え（新型コロナウイルス感染症拡大による協会財政に対する影響はあると考えられるが、基本的には中長期的な視点で保険料率を考えていくこと）を評議会で説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととした。

意見書の提出状況並びに平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

意見の提出なし 6支部(13支部)

※()は去年の支部数

意見の提出あり 41支部(34支部)

① 平均保険料率10%を維持するべきという支部 31支部(21支部)

② ①と③の両方の意見のある支部 5支部(7支部)

③ 引き下げるべきという支部 2支部(2支部)

④ その他(平均保険料率に対する明確な意見なし) 3支部(4支部)

■長野支部は、昨年・本年とも意見書は提出していません。

※ 保険料率の変更時期については、4月納付分（3月分）以外の意見はほぼなし。

(4) 運営委員会(令和2年12月18日開催)における主な意見等

1. 平均保険料率

コロナ禍という状況であるが、高齢化の進行、現役世代の減少という構造的な課題は変わっていない。健全な財政基盤を確保していくことが基本であり、10%維持に賛成である。一方で準備金残高が積みあがっており、これまで以上に丁寧な説明が必要である。

新型コロナウイルス感染症で先行き不透明であり、景気回復には時間がかかることが見込まれる。今後、数年は厳しい財政状況になることが見込まれるため、令和3年度の保険料率を10%維持することが適当であると考え。なお、協会けんぽには、国庫補助率を上限20%に引き上げるよう国へ強く要望していただきたい。

評議会の意見の中でコロナの影響で一時的に保険料率を下げてはどうかという意見も見受けられたが、保険料の納付猶予で対応されていると考える。コロナで先行き不透明な中で、保険料率を変更することはリスクが高いと考える。

現状の保険料率の維持を支持したい。多くの支部で現状の10%維持を支持していると思われる。新型コロナの影響が今後さらにでてくることを考えると将来的な引き上げ幅を緩和するという効果を視野に入れて10%維持を支持したい。一方で、事務局が出された資料の準備金の予測値と実際の値と乖離が出た場合は、しっかりと検証し、次年度に還元するなど新たな対応を議論する必要があるのではないか。

現状の10%維持に賛成である。資料から保険の財政が赤字構造であることが読み取れるため、コロナの影響で保険料収入が増加しない中、赤字構造を改善するには支出を減らす必要がある。マイナンバーカード等を活用して、医療費削減につながる提言を国に対して行ってほしい。

保険料を10%に据え置くことはコロナ禍で苦しんでいる事業主や従業員の理解を得ることは難しい。コロナ禍の中で、保険料の引き下げや国庫負担の増額に言及した支部評議会の意見も多くあるため、本部としても十分にこの内容を検証して運営委員会に来年度の保険料率に係る議論を諮るべきである。保険者として収支の均衡のみを見るのではなく、加入者の持続的な発展につながるような、加入者への支援策を積極的に国へ要望していただきたい。

<委員長> 令和3年度平均保険料率について、運営委員会全体としては、10%維持の意見であったとまとめられる。

2. インセンティブ制度

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が生じたことから、5つの評価指標の実績を補正し評価することに特段の異論なし。

インセンティブ分保険料率について、予定どおり、0.004%から0.007%に引き上げることに特段の異論はなし。

3. 保険料率の変更時期

令和3年4月納付分から変更するという点について、特段の異論はなし。

(6-1) 令和3年度長野支部保険料率

第1号都道府県 単位保険料率	+	第2号都道府県 単位保険料率	+	第3号都道府県 単位保険料率	-	収入等の率	+	精算分の率	+	インセンティブの 率
(支部別医療給付費)		(主に現金給付費、前 期高齢者納付金等)		(主に事業経費等)						
4.95 (年齢・所得調整後)	+	3.99	+	0.74	-	0.03	+	0.04	+	0.007

- ①端数整理の関係上、各料率の合計が一致しない
 ②平均保険料率は10%、激変緩和率は解消として試算
 ③調整前第1号保険料率[長野支部]5.24%※年齢調整:▲0.07% 所得調整:▲0.21%

《全国共通料率》

	長野支部 保険料率	第1号 都道府県単位 保険料率 (年齢・所得調整後)	第2号 都道府県単位 保険料率	第3号 都道府県単位 保険料率	収入等 の率	保険料率 (激変緩和後)	精算分 の率	インセンティブ の率
		(支部別医療給付費)	(主に現金給付費、前 期高齢者納付金等)	(主に保健事業分)				
令和元年度	9.69	4.79	3.99	0.89	0.06	9.66	0.02	-
令和2年度	9.70	4.92	3.89	0.87	0.03	-	0.05	▲0.002
令和3年度	9.71	4.95	3.99	0.74	0.03	-	0.04	0.007
前年からの増減	+0.01	+0.03	+0.10	▲0.12	0.00	-	▲0.01	+0.009

- ①端数整理の関係上、各料率の合計が一致しない
 ②平均保険料率は10%、激変緩和率は解消として試算
 ③調整前第1号保険料率[長野支部]5.24%(前年:5.17%)※年齢調整:▲0.07%(前年:▲0.06%) 所得調整:▲0.21%(前年:▲0.19%)

(6-2) 令和3年度長野支部保険料率の実数による算定

調整前保険料率

$$\frac{\text{支部の医療給付費}}{\text{支部の総報酬}} = \frac{81,419,633,199}{1,554,936,993,774} \times 100 = 5.236201$$

年齢調整

[全国平均の加入者1人当たり給付費に支部加入者数を乗じた額] - [全国平均の年齢階層別1人当たり給付費に支部年齢階層別加入者数を乗じた額]

$$= \frac{85,650,986,054\text{円} - 86,750,767,964\text{円}}{1,554,936,993,774\text{円}} = \frac{\text{支部の総報酬額} \quad \blacktriangle 1,099,781,910\text{円}}{1,554,936,993,774\text{円}} \times 100 = \blacktriangle 0.07073$$

所得調整

[全国の給付費合計を支部総報酬で按分した額] - [全国平均の加入者1人当たり給付費に支部加入者数を乗じた額]

$$= \frac{82,329,301,878\text{円} - 85,650,986,054\text{円}}{1,554,936,993,774\text{円}} = \frac{\text{支部の総報酬額} \quad \blacktriangle 3,321,684,176\text{円}}{1,554,936,993,774\text{円}} \times 100 = \blacktriangle 0.21362$$

インセンティブ

$$\frac{\text{加算額} - \text{減算額}}{\text{支部の総報酬}} = \frac{106,755,444\text{円} - 0\text{円}}{1,554,936,993,774\text{円}} \times 100 = 0.00687$$

(6-3) 令和3年度長野支部保険料率の実数による算定のための基礎数値

年齢階層別加入者数

	合計	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
全国	41,007,001	1,912,924	2,160,774	2,262,241	2,415,067	2,688,085	2,726,633	2,978,170	3,330,633	3,822,660	4,100,412	3,433,300	3,080,641	2,898,685	2,038,946	1,157,830
	構成比	4.66	5.27	5.52	5.89	6.56	6.65	7.26	8.12	9.32	10.00	8.37	7.51	7.07	4.97	2.82
長野	672,886	31,145	36,467	39,698	42,959	43,054	40,110	44,168	51,097	62,820	67,209	57,522	51,775	50,898	34,002	19,962
	構成比	4.63	5.42	5.90	6.38	6.40	5.96	6.56	7.59	9.34	9.99	8.55	7.69	7.56	5.05	2.97

支部別医療給付費

※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

全国計

5,219,755,054,699円

長野支部

81,419,633,199円

年齢階層別1人当たり医療給付費

※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

0～4	182,733円	40～44	92,278円
5～9	87,900円	45～49	111,258円
10～14	70,084円	50～54	141,754円
15～19	57,666円	55～59	180,200円
20～24	52,539円	60～64	226,414円
25～29	65,731円	65～69	286,723円
30～34	75,834円	70～74	406,509円
35～39	82,207円	計	127,289円

都道府県別総報酬

※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

全国計

98,584,465,650,000円

長野支部

1,554,936,993,774円

(7) 令和3年度都道府県単位保険料率のまとめ

保険料率(%)	支部数	
10.68	1	}
10.45	1	
10.36	1	
10.30	1	
10.29	3	
10.28	1	
10.26	1	
10.24	1	
10.22	3	
10.18	1	
10.17	1	
10.16	1	
10.11	2	
10.06	1	
10.04	1	
10.03	2	
10.01	1	
10.00	1	
9.99	1	
9.98	1	
9.97	1	
9.96	1	
9.95	1	
9.91	1	
9.87	1	
9.84	1	
9.83	2	
9.81	1	
9.80	1	
9.79	2	
9.78	1	
9.74	2	
9.72	1	
9.71	1	
9.66	1	
9.64	1	
9.59	1	
9.50	1	

← 平均保険料率

長野支部

令和2年度保険料率からの変化分		支部数	
料率(%)	金額(円)		
+0.15	+225	1	}
+0.13	+195	1	
+0.11	+165	1	
+0.10	+150	2	
+0.08	+120	1	
+0.07	+105	1	
+0.06	+90	1	
+0.04	+60	4	
+0.03	+45	4	
+0.02	+30	1	
+0.01	+15	3	
0.00	0	1	
▲0.01	▲15	4	
▲0.02	▲30	4	
▲0.03	▲45	4	
▲0.04	▲60	1	
▲0.05	▲75	2	
▲0.06	▲90	1	
▲0.07	▲105	1	
▲0.08	▲120	2	
▲0.09	▲135	2	
▲0.10	▲150	1	
▲0.11	▲165	1	
▲0.12	▲180	1	
▲0.13	▲195	1	
▲0.14	▲210	1	

長野支部

・「+」は令和3年度保険料率が令和2年度保険料率よりも上がったことを示しており、「▲」は下がったことを示している。
 ・金額は、標準報酬月額30万円の被保険者に係る保険料負担(月額:労使折半後)の増減。

(8-1) 協会けんぽの収支見込み(医療分)

[単位:億円]		令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
		決算	直近見込み (2年12月)	政府予算を 踏まえた見込み (2年12月)	
収入	保険料収入	95,939	94,432	98,596	・平成24年～令和2年度保険料率 10.00% ・令和3年度保険料率 10.00% ・令和3年度の単年度収支を均衡 させた場合の保険料率 9.70%
	国庫補助等	12,113	12,719	12,456	
	その他	645	285	237	
	計	108,697	107,437	111,289	
支出	保険給付費	63,668	62,175	66,838	[拠出金対前年度比] + 272億円 } + 444億円 + 172億円 } ▲ 0億円
	前期高齢者納付金	15,246	15,302	15,573	
	後期高齢者拠出金	20,999	21,320	21,492	
	退職者給付拠出金	2	1	1	
	病床転換支援金	0	0	0	
	その他	3,383	3,430	4,497	
	計	103,298	102,227	108,400	
単年度収支差		5,399	5,209	2,889	
準備金残高		33,920	39,129	42,018	

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

(8-2) 協会けんぽ収支見込(介護分)

[単位:億円]		令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
		決算	直近見込み (2年12月)	政府予算を踏まえた見込み (2年12月)	
収入	保険料収入	10,074	10,343	10,983	20年度保険料率 1.13%
	国庫補助等	515	—	—	21年度保険料率 1.19%
	その他	—	—	—	22年度保険料率 1.50%
	計	10,589	10,343	10,983	23年度保険料率 1.51%
支出	介護納付金	10,671	10,303	10,544	24年度保険料率 1.55%
	その他	—	21	—	25年度保険料率 1.55%
	計	10,671	10,324	10,544	26年度保険料率 1.72%
	単年度収支差	▲82	19	438	27年度保険料率 1.58%
準備金残高	▲485	▲466	▲28	28年度保険料率 1.58%	
					29年度保険料率 1.65%
					30年度保険料率 1.57%
					1年度保険料率 1.73%
					2年度保険料率 1.79%
					3年度保険料率 1.80%
					《納付金対前年度増減》 +242億円

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

標準報酬月額 300千円	介護保険非該当者(9.70→9.71)	介護保険該当者(11.49→11.51)
令和3年3月納付分まで	29,100円	34,470円
令和3年4月納付分から	29,130円	34,530円
増減額	+ 30円	+ 60円

※上記金額は、事業主負担分と被保険者負担分の合計保険料額。

(9) 保険料率改定に伴う広報スケジュール

